

令和6年度CEOネットワーク強化事業（先端技術・医療機器CEO商談会）の開催に係る
業務請負の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和6年9月20日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
販路支援部長 小村 幸男

記

1. 実施目的

事業継続及び成長の手段として、海外への販路拡大は企業にとって重要な選択肢であるところ、海外進出や輸出を志向する中小企業にとって信頼できる海外現地パートナーの確保は重要な課題の一つである。このような課題解決を支援するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）では、平成24年度から日本の中小企業の技術や製品の取扱いを希望、業務提携を視野に入れている経営者等を、海外から日本に招聘し、商談会を行うCEO商談会を実施している。

本事業では海外の政府機関及び業界団体等（以下「海外連携機関等」という。）と連携を図りながら、海外連携機関等が推薦する日本の中小企業の持つ技術や製品の導入に関心の高い海外企業の参加により、ビジネスマッチングの機会を提供する。

2. 実施概要

(1) 商談会名称及び商談テーマ

本商談会の名称は、先端技術・医療機器CEO商談会とする。商談テーマは、航空宇宙、ロボット・FA、AI、IoT、産業用機械、電気自動車、医療機器、ヘルスケア、介護機器等とする。なお、商談テーマの詳細は中小機構が決定する。

(2) 商談会開催日程

令和7年1月20日(月曜)から1月24日(金曜)

※ うち1月20日(月曜)から1月22日(水曜)はオンライン商談及び対面での商談、1月23日(木曜)及び1月24日(金曜)はオンライン商談のみとする。また、参加企業のやむを得ない事情により商談開催日程中に参加できない場合には、同日程の翌週以降に商談を実施する。

(3) 招聘期間

令和7年1月19日(日曜)から1月23日(木曜)

※ 1月19日(日曜)は来日日、1月23日(木曜)は帰国日

(4) 参加企業数、商談数

海外企業数 60社以上

日本企業数 180社以上

商談数 300件以上

(5) 実施方法

- ・ 海外企業、日本企業、運営事務局、通訳、中小機構の専門家等の5拠点以上を、WEB会議システムを用いてオンライン商談を実施する。
- ・ なお、一部の海外企業は日本に招聘することで対面での商談を実施する。

(6) 参加対象国・地域

フランス、ドイツ、ベルギー、インド、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、香港等を対象とする。

3. 請負業務の内容

(1) 商談会運営業務全般

①企画・運営

- ②通訳手配
- ③運営事務局の設置等
- (2) 商談会開催前に係る業務
 - ①海外企業紹介パンフレットのデザインの更新及び印刷
 - ②事前オリエンテーションの実施
 - ③申込情報のとりまとめ
 - ④各種資料の収集、連絡調整等
 - ⑤商談調整及び商談会タイムテーブルの作成、商談スケジュールの通知
 - ⑥商談の会場手配等
 - ⑦海外企業、海外連携機関等の招聘手続き
- (3) 商談会開催期間中に係る業務
 - ①会場設営
 - ②人員配置
 - ③通訳に係る業務
 - ④招聘に係る業務
 - ⑤商談管理に係る業務
 - ⑥開会式開催に係る業務
- (4) 商談会開催後に係る業務
 - ①商談会アンケート
 - ②業務実施報告書の作成

4. 契約期間（予定）

契約締結日（令和6年11月7日（木曜））から令和7年2月28日（金曜）

5. 競争参加資格

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（303 調査・研究）」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営するプライバシーマーク制度の付与適格事業者に認定され、「プライバシーマーク」の使用許諾を得ていること。又は、情報セキュリティに関して、ISMS認証、ISO/IEC27001認証、JISQ27001認証、BS7799認証のいずれか、それと同等の認証等を有している、若しくは、同等のセキュリティ管理体制を確立していること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (7) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (8) 令和6年10月4日（金曜）に実施する請負業務説明会に参加していること。

6. 請負先選考方法

- (1) 本業務は、一般競争入札総合評価落札方式にて決定する。
- (2) 企画提案書の審査・評価は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行う。

7. スケジュール（予定）

- | | |
|----------------------------|-------------|
| (1) 令和6年9月20日(金曜) | 入札公告 |
| (2) 令和6年10月4日(金曜) 14時～ | 請負業務説明会 |
| (3) 令和6年10月8日(火曜) 12時(必着) | 質問書提出期限 |
| (4) 令和6年10月9日(水曜) | 質問書回答 |
| (5) 令和6年10月18日(金曜) 12時(必着) | 辞退の届出期限 |
| (6) 令和6年10月21日(月曜) 12時(必着) | 企画書・入札書提出期限 |
| (7) 令和6年10月22日(火曜) 14時～ | 企画評価委員会 |
| (8) 令和6年10月24日(木曜) 11時～ | 価格評価(入札・開札) |
| (9) 令和6年11月7日(木曜)以降 | 請負業務契約・業務開始 |

8. 請負業務説明会の開催日時等

- (1) 開催日時：令和6年10月4日（金曜）14時～
- (2) 開催場所：中小機構 本部 2階L会議室
- (3) 参加人数の確認のため、説明会に参加希望の場合は、下記の担当者までメールにて①社名、②担当者氏名・所属名・役職名、③参加人数を記載し、令和6年10月3日（木曜）18時までに必ず連絡すること。応募者多数の場合は、参加人数の制限を行うことがあります。

9. 留意事項

- (1) 採用の可否に関わらず、本企画書の作成に係る費用はお支払いできません。
- (2) 一度提出された資料の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。
- (6) 請負業務説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、辞退の旨を10月18日（金曜）12時までに下記の間合せ・連絡先の担当者のメールアドレスに連絡すること。また、後日、入札辞退届を提出すること。

10. 本件に関するお問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構
販路支援部マッチング支援課(担当：井上、箕輪、西川)
電話 03-5470-2375(直通)
メール ceo-network@smrj.go.jp
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5階

この公募に関する掲載期間は、令和6年9月20日（金曜）から10月3日（木曜）までとする。

以上